

はじめに

新宿区の男女平等推進計画に盛り込むべき内容として前回の「新宿区男女平等推進会議報告書」が出されたのが、平成 12 (2000) 年 10 月。21 世紀目前のことであった。それから 7 年。時代の動きは早いとはいえ、男女平等 = 男女共同参画をめぐる動きも、かなり変わったように思う。

前回は、男女共同参画社会基本法が制定 (1999 年・平成 11 年) され、続いて東京都男女平等参画基本条例が制定 (2000 年・平成 12 年) されるという時代状況の中でのことである。この 7 年の間に、「男女平等」という言葉に替わって、「男女共同参画」という言葉もすっかり定着した。一方、推進会議に参加している委員からは、「教育現場では、男女平等という言葉が日常的に使われている」という声もあった。男女が共に支えあうという意味を強調した共同参画をベースにしているが、平等という言葉も分かりやすく使いやすいということも、委員会内で話し合われた。

また、このところ、家庭内や肉親同士の間での暴力も枚挙にいとまがないくらいマスコミなどで取りざたされているが、これに対しては、ドメスティック・バイオレンス (家庭内暴力) を取り締まる法律も整備された。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が 2001 (平成 13) 年 10 月に施行され、配偶者からの暴力に対して通報、相談、保護、自立支援などが定められた。さらに、2004 (平成 16) 年には保護命令の対象を元配偶者にまで広げ、被害者と同居している未成年の子どもへの接近禁止命令ももうけるなど、補強された。この法律をよく理解していれば、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力などは避けられるはずである。しかし、若い人たちを日常的に見ている委員は、「事実婚や配偶者、元配偶者だけでなく、まだ恋人時代なのに暴力を受け、黙って我慢している女性も結構いて、歯がゆい」と怒る。このように配偶者や元配偶者以外から暴力を受けている場合でも、まず、相談機関にいつてみたらどうだろう。

主として被害者が女性に偏りがちな様々な暴力に対して、「暴力は人権侵害」、女性の「人権尊重を」というように、人権尊重が暴力と結びついて言われることが多いが、人権尊重は、むろん暴力の部分だけではなく、しっかりと男女共同参画社会の基本理念全体にかかわるものであることを、ここに改めて言及しておきたい。言い換えれば、男女平等の意識や仕組みをつくり、雇用や地域、社会全体にしっかりと平等を根づかせていくためには、基本に人権の尊重がなければならない。この場合の人権尊重は、女性をはじめとして、男性、子ども、高齢者のすべてが含まれる。

このように、法整備や社会の理解が進む一方で、これらの日々には男女共同参画に対する激しいバッシングもあった。これは、男女共同参画が男と女を全

く同じ性として扱う考え方であるという「誤解」がある時期広がり、「もっと男女の区別を」といった声が上がったことによるものである。

旧来の男らしく・女らしくということが、差別や性別による生き方の強制につながることを避けたいという共同参画の理念は「多様な選択が許され、性別で差別されない社会、性別にとらわれずに生きられる社会」であることを改めていっておきたい。

こうした動きが変わって、この数年、一般的になりつつあるのが、「ワーク・ライフ・バランス」である。仕事と家庭の両立に苦しんできた女性たちや、仕事を優先したいからと結婚をしない若い女性が増えたが、このように、今まで仕事と生活がバランスよく営まれたらどんなにいいだろうと考える人々にアピールしたことは言うまでもない。

「ワーク・ライフ・バランス」を、国では少子化対策として「子育てと仕事の両立支援」などの意味で使うことが多いが、これに対して、学者は「仕事もプライベートも、ともに充実させる働き方や生き方」という意味で使っている。後者の意味で使うのであれば、これは子持ちの女性のためだけの言葉ではなく、女性も男性も、子どものいる人もいない人も、既婚者も独身者も含まれるということになる。

新宿区は、いま、ここ数年のマンション建設や高齢者の都心回帰などで、減少傾向だった人口が、1997（平成9）年以降は少しずつだが増加に転じている。外国人登録人口も鈍化したとはいえ、2006（平成18）年には人口のほぼ1割をしめ、大久保地区では、町によって4割を超えるところもある。

しかし、2005（平成17）年の出生率は0.79、年少人口（15歳以下）が全人口に占める割合は8.7%、これに対して高齢者人口（65歳以上）は19.2%で、単身世帯が60%であり、少子高齢化は確実に進行している。

また、平成19年1月現在の町会・自治会における会長の男女比は、男96.0%、女4.0%であり、副会長、その他の役員も男女比にかなりの格差がある。地域社会の男女共同参画は、なかなか難しいという状況は、いまだに解決されていない。新宿区に住む人々皆が、仕事と生活にバランスの取れた日が迎えられよう未来を目指したい。

2007年 新宿区男女共同参画推進会議
会長 佐藤 洋子